

訴訟のなかの医療・科学

—— 真実を知りたい, でも ——

日本では、裁判が身近な存在とは言えず、その分、「専門家がきちんと事実を探求して法を適用して正しい裁判を行っている」と何となく信じているのではないのでしょうか。でも、法の専門家ではない裁判官が、科学や医学の領域についても十分な判断が出来ているとすれば、それはいかに可能なのでしょうか？

今回のセミナーでは、医療過誤訴訟を例に、裁判でどのように医療問題を扱っているのか、そこに潜む問題や改善の可能性等について考えつつ、「裁判」というものの意義についても問い直してみたいと思います。

10 / 10 (金) PM 4:30 ~ 6:30

東北大学理学研究科合同A棟2F 第二講義室 (204)

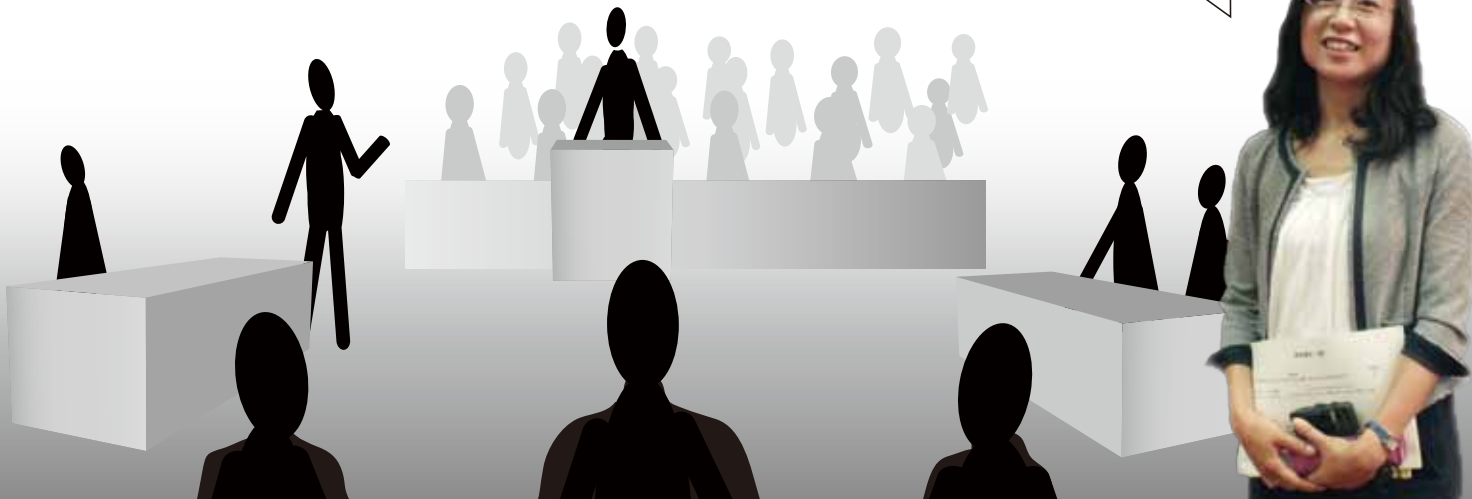
講師：渡辺千原

立命館大学法学部・教授

専門：法社会学

京都大学法学研究科博士後期課程満期退学 法学修士（基礎法学）

法社会学は、社会における法の働き、法が社会をどう変えるか、など「六法全書」のなかの法ではなく、「実際に作動している法」を探求する学問ですが、法が使われ作られる裁判の有り様、とくにそこで医療や科学がどのように扱われていくかについて研究しています。



聴講自由 予約不要 対象：学生・教職員・ご興味のある方

このセミナーは2014年度大学院講義「科学と社会」の一部です。登録をした学生さんは以下をご確認ください。

単位取得希望で未登録の学生は、大学院教務係に相談して手続きをしてください。

10/10(金)

← シラバスから日程が変更になりました。

①午後1時～4時 第三講義室 (205)

講義「裁判・社会・科学 —科学裁判からの裁判学入門—」
ワークショップ「安楽死裁判：法は答えをしてくれるか？」

②午後4時30分～6時30分 第二講義室 (204)

講演「訴訟のなかの医療・科学—真実を知りたい、でも—」

10/11(土)

③午前9時30分～12時 第三講義室 (205)

講義「裁判・社会・科学 —科学裁判からの社会学—」
ワークショップ「たばこ裁判：裁判は社会を変えられるのか？」

詳細：<http://web.sci.tohoku.ac.jp/hondou/3-kagakuto2014.html> または「東北大 本堂 科学と社会」で検索
お問い合わせ：hondou@mail.sci.tohoku.ac.jp (本堂) (内線5823)